

平成 27 年 11 月 8 日

月読台自治会 御中  
五十鈴ヶ丘団地自治会 御中

宗教法人 神慈秀明会  
名古屋支部伊勢拠点  
建設委員 杉崎 定夫

## 「ご指摘いただいた事項に対する回答書」

先日「要望書に対する回答書」をご提出させていただきましたが、「説明会で指摘された事項」(平成 27 年 10 月 19 日付にて送付)について、下記の通りご回答申し上げますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 信教の自由

##### ご指摘:

確かに自由は保障され、信徒の居住の自由も保障されています。しかしながら「集会所の自由」までは述べられていません。自由宅地の中に建設する以上、隣近状と良好な関係を結ぶための努力が求められると思います。もちろん法律には記載されていませんが、周辺住民との強調する姿勢が求められます。

##### ご回答:

日本国憲法（昭和二十一年十一月三日憲法）第三章「国民の権利及び義務」の第二十条において、信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。とされています。

また、第二十一条において、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。とされています。

更に、第二十二条において、何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。とされています。

宗教とは、「神または何らかのすぐれて尊く神聖なものに関する信仰。また、その教えやそれに基づく行い。」とも翻訳されていますが、信仰の向上により、人の幸福や世界の平和を願うための活動を行っているものであり、地域の方々と共により良い社会づくりに努力していくことは、社会に受け入れられています。

## 2.神慈秀明会拠点、近年の建設状況

### ご指摘:

20の拠点の紹介がありましたが、調べられないものが大部分でした。しかしながら調べることのできた以下の3拠点で事実と異なる記述があります。

松本出張所:反対なし、宮崎出張所:良好な関係、山口県徳山出張所:良好な関係

### ご回答:

- ・松本出張所につきましては、当初地元住民の反対がありましたが、当初の土地において「反対なし」になったとの記載はございませんでしたので、この記述は抜け落ちていました。現在の建設地において反対はなく、地域との関係づくりに努力しております。現在の建設地の地元住民の方々には、ご理解を賜り深く感謝しています。
- ・宮崎出張所につきましては、当初地元住民の反対がありましたが、当初の土地において「良好な関係」になったとの記載はございませんでしたので、誤解を招きました。現在の建設地においては、良好な関係を築いております。現在の建設地の地元住民の方々には、ご理解を賜り深く感謝しています。
- ・山口県徳山出張所につきましては、当初地元住民の反対がありましたが、当初の土地において「良好な関係」になったとの記載はございませんでしたので、誤解を招きました。現在の建設地においては、良好な関係を築いております。現在の建設地の地元住民の方々には、ご理解を賜り深く感謝しています。

## 3.集会所建設予定地について

### ご指摘:

貴会の集会所建設予定地は、伊勢神宮の別宮である「月読宮」を眼下に見下ろす位置にあります。「月読宮」は天照大神(あまてらすおおみかみ)の弟神である月讀尊(つきよみのみこと)をお祀りしています。伊勢神宮の遷宮の際には、伊勢市民が奉獻団を結成し御用材を曳き、お白石奉納します。別宮故に奉獻団が合同で御用材を曳き、お白石奉納しますが、このような行事を行うのは、他には外宮の「月夜見宮」と「倭姫宮」のみで、伊勢市民や神宮に参拝する人々の崇敬の対象となっています。

そのような位置に宗教団体の集会所ができるのは、伊勢市民として受容し難い事柄です。

### ご回答:

既に、この地域においては他宗教団体の建物が幾つか建設されており、寛容な受け入れをなさっておられるものと拝察いたします。伊勢神宮及び別宮は、国民の崇敬の対象であり、私たちが参拝させていただいております。

東日本大震災の後、復興支援として毎年東北被災地を訪れてボランティア活動を行っていますが、その際に「蓮台寺柿」と神宮司庁より頂いた「伊勢神宮とせんぐう館のパンフレット」をお持ちさせていただいたところ、大変喜んでいただきました。今の秋も被災地に届けさせて頂きます。私(杉崎)個人も「伊勢神宮崇敬」の2級賛助会員として特別参宮章を賜り、心をこめて参拝をお許しさせていただいております。

#### 4.インターネットの情報について

##### ご指摘:

インターネットでは、神慈秀明会のさまざまな情報が出ております。「ネットの記載については言及しない」とのお答えを説明会で聞きましたが、貴会は「事実と反する」とか「捏造である」と反論することが出来ますし、ウェブページの管理者などに抗議することもできます。

それをしなければ、事実と受け止められます。

##### ご回答:

神慈秀明会では、明るさ、暖かさ、慈しみ、思いやりのある言語行動に努めていますので、他人を批判することは特に戒めています。

ご存知のとおり、インターネットの情報は色々交錯していますので、真意は定かではありません。例えば、「自由民主党」が「自民党」と「民主党」に分かれると、今まで仲良く一緒にやっていたとしても、批判することになりますし、夫婦が愛し合って神社で結婚式を挙げたとしても、離婚騒動になると信頼関係が崩れてしまいます。そんな心境で、インターネットに書き込んでみたり、相談したとしたら、一方的な受け止め方になってしまうのではないかと思います。宗教においても、どの宗教団体の信者であっても、最初は有り難く思っていたものが、何かの機に触れて、批判に変わるようになってしまうのではないかと思います。

ですから、あえて抗議する手段は行っておりません。但し、法的な対応が必要な場合においては、顧問弁護士に相談して誠意を持って対応させていただいております。

主要国首脳会議（サミット）が、2016年5月26日、27日の日程で、三重県伊勢・志摩において開催されることが決定しています。世界の人々は、キリスト教をはじめ、多くの人々が厚い信仰心を持っています。世界の首脳陣を迎え入れられる、寛大な心で、何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

以上